

日本内分泌病理学会 理事会 議事録

日 時：2012年10月11日（木）11：00～12：30

場 所：東北大学医学部 良陵会館 2F 中会議室

出席者：成瀬光栄 理事長、笹野公伸、山田正三、松野彰、島津章、田辺晶代、
戸田修二、覚道健一、加藤良平 の各理事、吉本勝彦、方波見卓行 の各監事、
長村義之 顧問、屋代隆 HP 委員、亀山香織、柴田洋孝 の各オブザーバー

欠席者：寺本明、高見博、山下俊一 の各理事、(理事委任状提出2通)

議 題：

<審議事項>

1. 役員改選の件 ----- 理事長
* 役員を担当役職について
2. 2011年度決算、2012年度見込み、2013年度予算案の件
---- 笹野（財務）、山田（第15回会長）、吉本（監事）
3. 次次期（第18回、2014年度）学術総会会長候補者の件 ----- 理事長
4. 名誉会員推薦の件 ----- 理事長
5. 功労評議員推薦の件 ----- 理事長
6. 新評議員推薦の件 ----- 理事長
7. 佐野賞及び特別功労賞の件 ----- 理事長・山田（庶務）
8. 学会名称変更の件 ----- 理事長

<報告事項>

1. 研究賞の件 ----- 笹野（第16回会長）
 - 1) 研究賞選考委員
 - 2) 研究賞受賞者
2. 第17回（2013年度）学術総会の予告-----方波見（第17回会長）
3. ホームページ・リニューアルの件 ----- 覚道・屋代（広報）
* 学会ロゴマークについて
4. コンサルテーションの件 ----- 覚道（広報）
5. 会費の長期未納者の取り扱いについて----- 理事長
6. 第87回（2014年度）日本内分泌学会学術総会プログラム提案について
----- 山田（代表P委員）

冒頭、成瀬理事長より欠席理事から2通の委任状が提出されているので、定足数を満たし本理事会は成立する旨報告があり、引き続き、同理事の司会により議事進行が行われた。

<審議事項>

1. 役員改選の件

成瀬理事長より、2012年1月に実施した理事選挙 [投票日：1月6日～1月31日、有権者（評議員）数：42名、投票率：74%、開票日：2月9日] の結果並びに4月理事会及び5月持ち回り理事会での次期理事長及び推薦理事の承認を経て、新体制は下記の通りとなることが報告され、今回改選される役員（○印）及び次期理事長（◎、再任）について、評議員会・総会へ諮ることが了承された。

1) 理事

(1) 選挙選任理事 10名

- ◎成瀬光栄（京都医療センター）任期：2期4年、2010年10月～2014年総会日
- 覚道健一（神戸常盤大学） 同上
- 笹野公伸（東北大学） 同上
- 加藤良平（山梨大学） 同上
- 山田正三（虎の門病院） 同上
- 島津 章（京都医療センター）任期：2期4年、2012年10月～2016年総会日
- 亀山香織（慶応義塾大学） 同上
- 吉本勝彦（徳島大学） 同上
- 屋代 隆（自治医科大学） 同上
- 戸田修二（佐賀大学） 同上

(2) 理事長推薦理事 3名

- 山下俊一（福島県立医科大学）任期：1期2年、2012年10月～2014年総会日
- 柴田洋孝（慶応義塾大学） 同上
- 田辺晶代（東京女子医科大学） 同上

2) 監事 2名

- 方波見卓行（聖マリアンナ医科大学）任期：4年、2010年10月～2014年総会日
- 松野 彰（帝京大学） 任期：4年、2012年10月～2016年総会日

また、成瀬理事長より理事の役職に関する下記提案があり、原案通り承認された。

担当役職	役員名
理事長	成瀬光栄
財務理事	○笹野公伸、吉本勝彦
庶務理事	○山田正三、山下俊一、田辺晶代、亀山香織
広報理事	覚道健一、屋代 隆（HP担当）、柴田洋孝
企画学術理事	○加藤良平（国際担当）、島津 章、戸田修二
監事	方波見卓行、松野 彰
顧問	長村義之

○：筆頭理事

2. 2011 年度決算、2012 年度見込み、2013 年度予算案の件

笹野財務理事より、2011 年度一般会計の決算報告が行なわれた。収入の部において、第 15 回学術総会（山田会長）において多数の入会者があり、会員数が前年比で 51 名増加したことにより年会費収入が予算額を大幅に上回ったこと、一方、支出の部については主に印刷費の支出減により、結果として赤字予測から一転して 50 万円余の黒字となったことが報告された。引き続き吉本監事より、2011 年度決算は適正に執行されているとの監査報告があり、審議の結果、2011 年度決算は全会一致で承認された。

次いで山田第 15 回会長より、同学術総会決算について、有料参加者 140 名、無料参加者 20 名があり、約 330 万円規模の収支になったこと、また源泉税を納入したこと及び一般会計への繰越金を出したことが報告された。同じく吉本監事より、監査報告があり、審議の結果、この決算も全会一致で承認された。

笹野理事より、2012 年度見込みに関し、年会費収入が予算に達していないので協力者等への「会費納入働きかけ」が要請された。一方、支出の部においてホームページのデザイン変更や機能追加を行ったため、収入予算額を達成しても 14 万円程度の赤字となる見込みであると報告された。

最後に、2013 年度予算案に関し、特に大きな支出予定はないので年会費収入予算を達成できれば、若干の黒字を予想すると説明された。以上について審議の結果、2012 年度見込み及び 2013 年度予算案は全会一致で承認された。

3. 次次期（第 18 回、2014 年度）学術総会会長候補者の件

過去の会長経験者を参考に意見交換の結果、屋代次期理事を候補者として承認し、評議員会・総会に推薦することとした。また、同氏もこれを受諾した。

4. 名誉会員推薦の件

理事長より、名誉会員内規に照らして、高見博及び寺本明の二理事を推薦したいとの説明があり、全会一致でこれを承認し、評議員会・総会に推薦することとした。

5. 功労評議員推薦の件

理事長より、内規上本年度の該当者はいないことが報告され、了承された。

6. 新評議員推薦の件

理事長及び覚道理事より、菅間博会員（杏林大学）を新評議員に推薦したいとの説明があり、申請書及び業績目録等について書面審議の結果、全会一致でこれを承認し、評議員会・総会に推薦することとした。

7. 佐野賞及び特別功労賞の件

山田庶務筆頭理事より、先の理事会で新設が決定していた佐野賞に関する細則が下記のように提案された。

日本内分泌病理学会佐野賞に関する細則

1. 故佐野壽昭理事長の内分泌病理学および日本内分泌病理学会の発展における多大な功績を記念して日本内分泌病理学会佐野賞（JEPS Sano Memorial Research Award）を設ける。
2. 受賞対象者
内分泌病理学の分野で卓越した業績のある満 55 歳以下（当該年度末）の内分泌病理学会会員 1 名に授与する。
3. 推薦者
評議員または功労評議員が理事会に推薦する。
4. 選考委員会
選考委員長は理事長が担当し、5 名の選考委員（当該年度の学術総会会長を含む）を推薦、理事会の承認を得て委嘱・任命する。選考委員会は受賞者を選考後、理事会の承認を得て決定し、年次学術総会にて授与する。
5. その他
(1) 候補者は所定の応募書類で提出する
(2) 当該年度の本学術総会において研究発表を行う
(3) 受賞者には賞状及び副賞を授与する。

意見交換の結果、選考委員長を企画学術筆頭理事に変更することで、承認された。

また、成瀬理事長より、佐野壽昭夫人からの寄付金を基金としてこの賞に充てる予定であることが紹介された。

次いで、成瀬理事長より、特別功労賞も新たに設けたいとの提案があり、これを了承し、その細則が下記のように提案された。

日本内分泌病理学会 特別功労賞に関する細則

1. 永年に亘り内分泌病理学および日本内分泌病理学会の発展に顕著な貢献をした会員を顕彰するため日本内分泌病理学会特別功労賞を設ける。
2. 受賞対象者
日本内分泌病理学会の名誉会員あるいは功労評議員若干名に授与する。
3. 推薦者
理事が理事会に推薦する。
4. 選考委員会
選考委員長は理事長が担当し、選考委員会は佐野賞と同じとする。選考委員会は受賞者を選考後、理事会の承認を得て決定し、年次学術総会にて授与する。
5. その他
(1) 理事は所定の推薦書類を理事会に提出する
(2) 受賞者には盾と副賞（記念品）を授与する。

意見交換の結果、佐野賞同様、選考委員長を企画学術筆頭理事に変更することで、承認された。

【事後記載：特別功労賞及び佐野賞の学会顕彰制度における位置づけに鑑み、選考委員会の委員長・委員について持ち回り理事会（10月25日）で再検討の結果、二つの賞とも下記のように変更することとした。

「選考委員会の委員長は理事長が担当し、各役職筆頭理事および当該年度学術総会会長を含む 5 名に選考委員を委嘱・任命する。」

なお、二つの賞の事務手続きについては、推薦書（または申請書）の提出期限は毎年 2 月末日必着とすること、選考委員会は 4 月の日本内分泌学会学術総会会期中の本理事会までに二賞の受賞候補者を選出し、当該理事会において受賞者を承認・決定することとした。

8.学会名称変更の件

成瀬理事長より、本学会の今後の発展、会員増のため、医療、医学の情勢を十分に考慮しながら取り組む案件である点が説明され、今後も継続審議とすることが提案、承認された。

<報告事項>

1.研究賞の件

笹野第16回会長より、先に持ち回り理事会で承認された選考委員3名及びその下で選ばれた受賞者について、下記の通り報告があった。

1) 研究賞選考委員

- ・委員長：笹野 公伸 会長
- ・委員：戸田 修二 理事（佐賀大学）
田辺 晶代 理事（東京女子医科大学）
方波見卓行 監事（聖マリアンナ医科大学）

2) 研究賞受賞者

最優秀賞

- ・松延亜紀（佐賀大学医学部 病因病態科学講座）

「脂肪組織—肝細胞相互作用解析モデルの確立」

奨励賞

- ・箱田明子（東北大学大学院医学系研究科 分子内分泌学分野）
「種々のRXRアゴニストがAtT20細胞増殖・アポトーシス・POMC発現・ACTH分泌に及ぼす影響」
- ・内橋和芳（佐賀大学医学部 病因病態科学講座）
「骨芽細胞—骨細胞分化系列解析モデルの確立」

またこれらとは別個に、症例重視の観点から、長村顧問、戸田理事、緑川会員（福島県立医科大学）、二川原会員（弘前大学）を選考委員として、会期中に最優秀症例研究賞1名及び優秀症例研究賞5名を選出し、表彰するとの紹介が行われた。

2.第17回（2013年度）学術総会の予告

方波見第17回会長より、来年の学術総会の開催概要について下記の通り紹介があった。

日時：2013年10月4日（金）・5日（土）

会場：横浜、関内新井ホール、
（神奈川県横浜市中区尾上町1-8）

<http://www.seitaroarai.co.jp/in/realestate/hall.html>

プログラム（予定）：

特別講演；1～2題、一般演題、教育講演・共催セミナー；5題（病理総論・免疫組織化学組織染色、副腎、下垂体、甲状腺・副甲状腺、神経内分泌）、ランチョンセミナー；2題

懇親会：10月4日（金）・夕刻

理事会：10月3日（木）、夕刻・横浜山下公園近くにて

3. ホームページ・リニューアルの件

屋代 HP 委員より、事務局の協力も得て本年 8 月にリニューアルを行ったことが報告された。また、新しい機能を追加して「NEWS & TOPICS」はタイムリーに更新可能なので原稿を同委員宛に送付願いたいとの要請が行われた。

次に、屋代委員提案の学会ロゴマークに関し、先に実施したアンケートの結果を踏まえ意見交換の結果、デザイン本体については決着した。外枠とフォントについてのオプションを屋代委員に再度依頼することとした。

4. コンサルテーションの件

覚道コンサルテーション委員長より、コンサルテーション開始の下記案内文を HP に掲載したことが報告された。

内分泌病理コンサルテーション制度に関するご案内

この度関係各位のご協力により、内分泌病理コンサルテーション制度を開始しましたので会員の皆様にご案内申し上げます。

内分泌疾患の日常診療において病理診断は極めて重要な位置を占めます。しかし、実際の診療現場では、診断とそれに基づく治療方針の決定が困難な症例を経験することが少なくありません。日本内分泌病理学会では、内分泌病理学および病理組織診断を通じて内分泌疾患の診療水準向上に尽力して参りましたが、この度、さらに社会貢献を推進する一環として、内分泌病理診断に関するコンサルテーション制度を整備してゆくことと致しました。主要な目的は診療支援ですが、診断に伴う免責事項を明確にする必要があり、また、同時に派生する研究的側面の倫理的措置にも十分に配慮する必要があると考えられます。このため、今後、制度を段階的に整備してゆく予定です。

この度、先ずその第一ステップとして、内分泌病理学会会員の中から、各臓器・専門分野において、病理診断のコンサルテーションが可能な専門医の先生方のリストを整備し、学会ホームページに掲載、会員への情報提供を開始致します。現在、コンサルテーション委員会(覚道健一委員長)により平成 24 年秋の運用開始に向けて作業を進めていただいておりますので、会員の皆様には本制度の趣旨および運用規定をご理解いただき、本制度の活用を通じて、内分泌病理学の発展とその社会貢献にご協力頂ければ幸いです。

また、学術総会終了後に、 のリンクとして承認済みの内分泌病理専門医 (=コンサルテーション担当者) のリスト及び のリンクとして承認済みの運用規定を掲載するとの予告があった。さらに、依頼手順のフローチャートを追加することになった。

コンサルテーション制度・内分泌病理専門医一覧 (リンク①)

臓器・分野	内分泌病理専門医	所 属
下垂体	長村義之	国際医療福祉大学
	井下尚子	癌研究会 癌研究所
副腎皮質	笹野公伸	東北大学
	戸田修二	佐賀大学
	重松和人	日本赤十字社 長崎原爆病院
副腎髄質 パラグングリオン	木村伯子	国立病院機構 函館病院
	渡辺みか	東北大学
甲状腺	加藤良平	山梨大学
	覚道健一	神戸常盤大学
	菅間 博	杏林大学
副甲状腺	亀山香織	慶応義塾大学
	近藤哲夫	山梨大学
内分泌膵臓	大池信之	昭和大学
	笠島敦子	東北大学
内分泌消化管	笹野公伸	東北大学
	岩淵三哉	新潟大学
	大井章史	金沢大学
内分泌肺腫瘍	小山哲也	群馬大学
	元井紀子	癌研究会 癌研究所
	河原邦光	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター
男性生殖器 内分泌	村田晋一	和歌山県立医科大学
	北澤荘平	愛媛大学
	南口早智子	京都大学
女性生殖器 内分泌	増田しのぶ	日本大学
	鈴木 貴	東北大学
	若狭朋子	大阪赤十字病院
多発 内分泌腫瘍	長村義之	国際医療福祉大学
	覚道健一	神戸常盤大学

コンサルテーション制度の運用規定 (リンク②)

1. コンサルテーション可能な病理専門医に関して

- 1) 該当する病理専門医は日本内分泌病理学会の会員とする。
- 2) 各分野の病理専門医に本取組を説明後、内諾を得る。
- 3) 内分泌病理専門医を病臓器・分野と共に学会ホームページに掲載する。
- 4) 病理専門医は個人情報となる診療情報に関する守秘義務を遵守する。
- 5) 診療支援を目的とするが、研究に該当する場合は、関連諸規定と各施設の運用規定に準拠

して倫理的措置を行う。

2. 病理診断の依頼者と依頼方法に関して

- 1) 依頼者は日本内分泌病理学会および日本内分泌学会の会員とする。
- 2) 解析・診断は病理専門医と依頼者との話し合いにより決定されるもので、病理専門医の判断で必ずしも常に受諾されるものではない。
- 3) 以下に該当する場合はコンサルテーションの対象とならない。
患者本人、患者家族からの直接の依頼、医事紛争に関するセコンドオピニオン、主治医など診療に関与する医師以外の第3者からの依頼。
- 4) 施設外の病理専門医に病理診断を相談、依頼すること、それに必要な診療情報を提供することにつき、患者個人の同意を得る。
- 5) コンサルテーションの病理診断はあくまで参考意見であり、それに基づく診療行為の責任は依頼医師とその所属施設にある。
- 6) 倫理的措置が必要な場合は、依頼者の所属施設の規定に準拠するとともに、病理専門医と直接協議し適切に対処する。
- 7) コンサルテーションに関わる諸経費に関しては依頼者と病理専門医とで協議する。

3. 実際の手順

- 1) 依頼者は、内分泌病理学会ホームページを参照し、コンサルテーション可能な内分泌病理専門医の候補を確認する。
- 2) コンサルテーションを依頼する内分泌病理専門医の連絡先（メールアドレス、所属住所など）を日本内分泌病理学会事務局に問い合わせる。
- 3) 依頼者は内分泌病理専門医に連絡をとり、コンサルテーションに関する相談を行う。
- 4) 内分泌病理専門医に受諾された場合は、必要な資料、試料や郵送方法に関する確認を行うと共に、解析・診断結果の取り扱い、経費負担などにつき十分に協議する。
なお、コンサルテーション自体は無料であるが、関連して発生する実費については内分泌病理専門医との相談となる。

4. 日本内分泌病理学会事務局の役割

- 1) 会員からコンサルテーション可能な内分泌病理診断医に関する照会があれば、登録された連絡先を会員に通知する。
- 2) 該当する内分泌病理専門医にその旨を連絡する。問い合わせ実績を記録簿に保存する。

5. 会費の長期未納者の取り扱いについて

理事長より、理事会メンバーから配下または近隣の長期未納者に会費納入を促すことが要請された。一定期間後に事務局から警告を行い、反応のない場合、退会の処理を行うことと了承された。

6. 第87回（2014年度）日本内分泌学会学術総会プログラム提案について

本学会代表委員の山田理事より、先に全評議員宛にメールで依頼したプログラム提案の催促があった。また、事務局より、再度評議員宛に依頼を行うこととした。

以上

（記録：事務局・岸、理事長・各筆頭理事校閲済）